

(別紙) 令和7年度 取組内容 公表様式

事業者名	合同会社 ONEBRIIDGE
取組事業所のサービス種別 (複数)	<input checked="" type="checkbox"/> (通所介護) <input checked="" type="checkbox"/> (通所介護) <input checked="" type="checkbox"/> (地域密着型通所介護)
取組内容	<p><b>自立支援に向けた取組</b></p> <p>本事業では、高齢者介護における自立支援および重度化防止の推進に向け、介護職員が利用者の生活機能に着目したケアを実践できる体制づくりを主な取組としている。</p> <p>具体的には、介護職員の知識・技術の向上を図るための研修と、実際のケア場面を通じた伴走型支援を組み合わせた取組を進めている。研修による知識の習得と、実際の支援場面での振り返りや検討を組み合わせることで、自立支援の視点に基づくケアを現場で継続的に実践できる体制の形成を図っている。</p> <p><b>研修内容</b></p> <p>研修では、自立支援および重度化防止に関する基本的な考え方や、生活機能に着目したケアの視点について理解を深めることを目的としている。また、忙しい現場の隙間時間を活用して学習できるよう、主にオンデマンド形式の動画研修を用いて実施する構成としている。</p> <p>研修内容には、高齢者の自立支援および意思決定支援に関する基本的な考え方、自立支援に資するケアの提供方法などの基礎的な内容を含めている。また、生活機能に影響する多様な要因を理解するため、機能訓練、口腔機能、栄養、精神心理機能、家庭や地域などの環境要因といった多領域の視点についても取り上げている。</p> <p>さらに、客観的な評価に基づくケアを実践するため、身体機能評価の理解を深める内容も含めている。具体的には、歩行能力や下肢筋力、バランス能力などを評価するための方法を取り上げている。これらの研修内容を通じて、介護職員が利用者の生活機能を多角的に理解し、自立支援の視点を日常のケアに取り入れることができるよう支援する。</p> <p><b>伴走型支援</b></p> <p>本事業では、研修による知識習得に加え、実際のケア場面を通じて自立支援の視点を実践に結び付けることを目的として、伴走型支援の取組を位置付けている。</p> <p>伴走型支援では、まず利用者の生活機能を把握するための評価を行う。評価の際には支援チームのリハビリ専門職がOJT形式で評価方法について伝達する。評価では、身体機能や日常生活動作だけでなく、生活環境や心理的側面なども含めて多角的に把握することを重視している。</p> <p>続いて、評価結果を基に生活目標の整理やケアの方向性の検討を行う。ICF (国際生活機能分類) の視点を参考にしながら、利用者本人の</p>

希望や生活背景を考慮した目標設定を検討する。さらに、目標達成に向けた具体的な支援方法について、職員間での検討や意見交換を行いながらケアの方向性を整理する。

伴走型支援では、支援チームの専門家との検討を通じて職員が利用者の生活機能に着目した支援を考えるプロセスを重視している。また、オンライン会議などを活用した事例検討の場を設けることで、職員が日常のケアを振り返りながら支援の視点を共有する機会としている。

### **分析方法**

本事業では、取組の効果や職員の意識の変化を把握するため、利用者および介護職員を対象とした評価を行う。

利用者に関しては、身体機能や日常生活動作などの評価指標を用い、複数時点での評価結果を比較することで変化の傾向を確認する。

職員に対しては、自立支援に関する知識や支援に対する意識の変化を把握するため、アンケート調査とインタビュー調査を用いる。インタビューについては逐語録を作成し、質的分析を行うことで、職員の思考やケアの視点の変化について検討する。

### **学会発表と成果の普及**

本事業の取組から得られる知見については、学術的観点から整理を行い、関連する学術学会において発表することを予定している。学会発表を通じて、介護現場における自立支援の実践方法や人材育成の取組について共有し、広く社会に発信することを目指す。

また、事業で得られた知見を実践的な形で整理するため、事例集やマニュアルの作成についても取り組んでいく。マニュアル作成には、多様な専門性を持つ外部の人材を招集し、専門家委員会を立ち上げたうえで取り組み内容を検討する。これにより、本事業で得られた取組の内容を他の介護事業所でも活用可能な形でまとめ、地域における自立支援および重度化防止の取組の普及につなげることを想定している。

令和7年度までの進捗状況

**事業所との連携**

本事業を進めるにあたって、現場とのハレーション管理については注意を払っている。取組によって得られる効果等を詳細に説明し、現場への負担を最小限にするよう、各事業所との調整を行っている。

現状は、取組開始前から、各事業所で「取り組みの進め方に関する打ち合わせ」、「事業概要の説明」、「評価～事例検討の流れの説明」の3回の説明の場を設けている。その際、適宜質問等を受け付け、取り組みが難しいと判断された部分については調整を行った。

**研修**

各事業所の対象職員には、オンデマンド研修を受講していただいた。受講期間は、概ね一か月とし、動画視聴が可能なタブレット端末を貸し出した。さらに、動画は事業期間内であればいつでも再視聴可能な環境を設定した。

**伴走型支援**

研修動画視聴後から、利用者の評価実施のため、OJT形式による評価方法の伝達を行った。伝達には弊社と、共同チームの理学療法士および作業療法士が参画した。

対象職員一名に対し、OJTによる評価も一名以上実施できるよう調整した。

現在、評価結果をもとにした事例検討に向けた日程調整を実施中である。

**分析**

取組開始前に、職員に対するアンケート、およびインタビューを実施しており、現在分析を進めている。

分析に際しては共同チームのアカデミア研究者が対応している。

**学会発表**

学会発表は11月に開催予定の応用老年学会を想定している。発表に向けて企画の申請を行っている。

**成果の普及**

取組成果のとりまとめに向けて都内の職能団体に協力を要請し、各専門家を委員として招集した。専門家委員会の発足会として、事業の説明と、取り組みに向けた意見交換会を実施した。